

笹岡宏保税理士 資産税実務2018 申込書

kachiel  
mail

FAX送信先 **03-5539-3751**

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。

申込日：平成 30 年 月 日

資産税実務2018(全16日間) ~~480,000円~~ → **420,000円(税込)**

受講希望会場 東京 大阪 ※ご希望の会場・講座にチェックを入れてください。

氏名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail



相続税だけでなく、譲渡・民法相続法などを含む総合的な「資産税実務」を体系的に学ぶ

# 資産税実務2018

2018年  
**4月開講**  
東京・大阪  
各**60名様**  
限定

ここで、資産税の実務を  
“**本当に**”モノにする!



全**3**コース・**16**日間  
480,000円(税込)

(カチエル割引 **420,000円(税込)**)

1

相続実務コース

2

不動産コース

3

株式評価コース

Farbe



# 笹岡宏保 税理士 資産税実務2018

## セミナーの特徴

- ・相続税だけでなく、譲渡・民法相続法などを含む総合的な「資産税実務」が体系的に学べる
- ・理論と実践で解説するので、税務調査にも対応可能
- ・月1～2講座なので、仕事と両立可能
- ・東京、大阪同一テーマなので、ご都合がつかない場合は、振替受講可能
- ・1年間通して学習するので、笹岡先生、受講生との交流がある、笹岡先生質問可能
- ・自分の弱点講座を選択してもお申込み可能
- ・单元ごとにステップしながら学べる

基礎から上級マスターまで体系的に習得



## セミナー概要

全3コース・16日間：480,000円(税込)  
(カチエル割引 420,000円(税込))

1	全9日間	相続実務コース	東京 4月12日(木)～ 大阪 4月7日(土)～
2	全4日間	不動産コース [不動産譲渡所得編・土地評価個別編]	東京 11月3日(土)～ 大阪 11月10日(土)～
3	全3日間	株式評価コース	東京 2019 1月26日(土)～ 大阪 2019 1月19日(土)～

## 税理士のための 資産税 定額制クラブ

〔Farbeメンバー〕

2018年度  
会員  
募集中

笹岡宏保税理士  
東京・大阪開催『資産税実務』に加え、**受け放題!**  
年間100回以上の実務セミナーが

会員Ⅰタイプ  
月額40,000円  
(税別)

会員Ⅱタイプ  
月額55,000円  
(税別)

会員Ⅲタイプ  
月額65,000円  
(税別)

# 相続実務コース

## [第1-9講座]

第1講座  
10:30-17:00

東京 4月12日(木) 大阪 4月7日(土)

第2講座  
10:30-17:00

東京 4月13日(金) 大阪 5月16日(水)

第3講座  
10:30-17:00

東京 6月26日(火) 大阪 5月17日(木)

第4講座  
10:30-17:00

東京 7月24日(火) 大阪 7月14日(土)

第5講座  
10:30-17:00

東京 7月25日(水) 大阪 7月15日(日)

第6講座  
10:30-17:00

東京 9月2日(日) 大阪 8月8日(水)

第7講座  
10:30-17:00

東京 9月23日(日) 大阪 8月19日(日)

第8講座  
10:30-17:00

東京 10月20日(土) 大阪 10月13日(土)

第9講座  
10:30-17:00

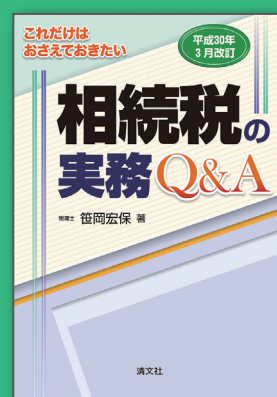
東京 10月21日(日) 大阪 10月14日(日)

## 相続税の実務Q&A

第1講座から第9講座の全9講座で、相続税の初学者から中修者向けに民法の相続及び相続税申告実務に必要な知識を確認します。テキストは、平成30年3月発刊の『平成30年3月改訂 これだけはおさえておきたい 相続税の実務Q&A』を使用する予定です。

また、必要(更に、深度ある内容を解説する場合)に応じて、補助資料を配布いたします。

主な、研修予定項目は次頁以降のとおりです。



## 笹岡宏保<sup>税士</sup>資産税実務2018

### 第1章 民法相続編

- (1) 相続人の範囲とその法定相続分
- (2) 相続財産の範囲
- (3) 特別受益者の相続分
- (4) 相続財産等の価額(評価時点と評価基準)
- (5) 遺産分割の方法
- (6) 相続の承認と放棄(単純承認・限定承認・放棄)
- (7) 遺言書の作成
- (8) 遺留分
- (9) 民法改正の動向

### 第2章 相続税申告編

- (1) 相続税
  - ① 相続税の概要
  - ② 相続税の納税義務者の区分と課税財産の範囲
  - ③ 相続税の課税財産(本来の財産・みなし財産)
  - ④ 相続税の非課税財産
  - ⑤ 相続税の債務控除
  - ⑥ 相続時精算課税に係る贈与を被相続人から受けていた者の相続税の課税価格
  - ⑦ 相続開始3年以内に被相続人から贈与を受けていた者の相続税の課税価格
  - ⑧ 相続税の課税価格
  - ⑨ 各人の算出相続税額の計算方法(相続税の総額から相続税額の加算まで)
  - ⑩ 各人の納付すべき相続税額の計算方法
  - ⑪ 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例
  - ⑫ 相続税の申告期限までに遺産が分割された場合と未分割であった場合との差異
  - ⑬ 相続税申告に必要な資料とその収集方法について



### (2) 贈与税

- ① 贈与税の概要
- ② 贈与税の納税義務者の区分と課税財産の範囲
- ③ 贈与税の課税財産(本来の財産・みなし財産)
- ④ 贈与税の非課税財産
- ⑤ 暦年単位課税における贈与税の計算
- ⑥ 贈与税の配偶者控除
- ⑦ 相続時精算課税制度の概要(その1:一般の贈与があった場合)
- ⑧ 相続時精算課税制度の概要(その2:住宅取得等資金の贈与があった場合)
- ⑨ 直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税
- ⑩ 直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税
- ⑪ 直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税

### (3) 財産評価

#### [土地評価]

- ① 土地の評価上の区分
- ② 宅地の評価方法
  - [1] 評価単位、路線価方式と倍率方式等
  - [2] 財産評価基本通達に定める宅地の評価方法  
路線価方式、奥行補正、側方加算、二方加算、間口狭小、奥行長大、不整形地、地積規模の大きな宅地、無道路地、がけ地、私道、土地区画整理事業施工中、造成中、セットバック、都市計画道路予定地、貸家建付地 等
  - [3] 資産税関係質疑応答事例集等に定める宅地の評価方法  
利用価値の著しい低下地、マンション用地、公開空地 等

#### [有価証券①] 上場株式の評価方法

#### [有価証券②] 取引相場のない株式の評価方法

- [1] 評価体系、原則的評価と特例的評価
- [2] 原則的評価方式における会社規模の判定とその評価方法
- [3] 類似業種比準価額方式による評価
- [4] 純資産価額方式による評価
- [5] 特定評価会社の定義とその評価方法
- [6] 配当還元方式による評価

[有価証券②] 取引相場のない株式の評価方法については、別途、『株式評価コース(第14講座～第16講座)』の講座で、深度のある内容により確認しますので、本講座では、初学的な範囲のみの取扱いになります。

#### [その他]

- ① 預貯金の評価方法
- ② 公社債の評価方法
- ③ 貸付信託受益証券、証券投資信託受益証券、抵当証券の評価方法
- ④ ゴルフ会員権の評価方法

## 第3章 相続税対策(事前・事後対策)編

- (1) 資産家にとっての相続(税)対策の基本的な考え方
- (2) 相続時精算課税制度の活用上の留意点  
(『相続』および『相続税対策』との関連)
- (3) 相続税対策としての生前贈与  
(生前贈与の考え方と贈与税負担及びその留意点)
- (4) 賃貸住宅建築による『相続税』の減額効果の試算
- (5) 『定期借家権制度』の概要とその留意点
- (6) ロードサイドの土地活用としての『建設協力金方式』と『事業用定期借地権方式』の比較検討
- (7) 賃貸住宅経営における有利な『建物登記名義人』の決定方法
- (8) 小規模宅地等の相続税の課税特例を想定した土地有効活用対策
- (9) 相続開始後における遺産分割の工夫



# 不動産コース

## [第10-13講座]

笹岡宏保<sup>税理士</sup>資産税実務2018



## 不動産譲渡所得編

第10講座  
10:30-17:00

東京 11月3日(土) 大阪 11月10日(土)

第11講座  
10:30-17:00

東京 11月4日(日) 大阪 11月11日(日)

### 不動産譲渡の理解

個人が不動産(土地等・建物等)を譲渡した場合の所得税の課税関係について、譲渡収入金額の認識と測定という基本的な項目から譲渡所得の課税特例(今回の研修会では、居住用財産の3千万円控除を中心に取扱います)まで幅広い論点につき、可能な限りの知識の確認を行います。

主な研修予定項目は下記のとおりです。

- (1) 譲渡収入の帰属と認定
- (2) 取得費・取得価額の算定方法
- (3) 譲渡費用の該当性
- (4) 譲渡所得の課税特例(居住用財産の3千万円控除を中心に)
- (5) 不動産譲渡に係る実務上重要な判例・裁決事例の検証

## 土地評価個別編

第12講座  
10:30-17:00

東京 12月1日(土) 大阪 12月8日(土)

第13講座  
10:30-17:00

東京 12月2日(日) 大阪 12月9日(日)

### 不動産鑑定と税務評価

相続税等の土地等の評価において路線価評価によらず、不動産鑑定士等による不動産鑑定評価額により申告するという例がありますが、その場合における実務遂行上の留意点について確認します。主な研修予定項目は下記のとおりです。

- (1) 不動産鑑定評価と相続税評価額の関係
- (2) 不動産鑑定理論の概要
  - ① 求める価格の種類  
正常価格、限定価格、特定価格、特殊価格
  - ② 価格の算定方法  
原価法、取引事例比較法、収益還元法、開発法
  - ③ 評価対象不動産の鑑定内容  
現状所与の鑑定評価、独立鑑定評価、部分鑑定評価、併合鑑定評価、分割鑑定評価
- (3) 不動産鑑定評価と税務評価
- (4) 不動産鑑定評価書の見方
- (5) 具体的に不動産鑑定評価書を見て分析検証
- (6) 不動産鑑定評価と財産評価(鑑定書が是認された事例、否認された事例を解明分析して是認のゾーンを確認)

# 株式評価コース

## [第14-16講座]

第14講座  
10:30-17:00

東京 2019年 1月26日(土) 大阪 2019年 1月19日(土)

第15講座  
10:30-17:00

東京 2019年 1月27日(日) 大阪 2019年 1月20日(日)

第16講座  
10:30-17:00

東京 2019年 3月26日(火) 大阪 2019年 3月21日(木祝)

## 取引相場のない株式の相続評価実務

相続税等における取引相場のない株式の評価について、評価通達の定めを体系的に確認し、かつ、実務上、誤り易い事項について、深度のある確認をします。  
主な研修予定項目は下記のとおりです。

- (1) 取引相場のない株式の評価体系
- (2) 原則的評価と特例的評価の適用区分と判定方法
- (3) 会社の規模区分の判定
- (4) 『大会社』、『中会社』、『小会社』の評価方法
- (5) 類似業種比準価額方式による計算
- (6) 純資産価額方式による計算
- (7) 特定評価会社の株式評価
- (8) 取引相場のない株式の評価方法が争点とされた裁判例・裁決事例の確認

## 会場案内

**東京会場[八重洲①]** 開催講座: 1 2  
以外の全ての講座  
**ビジョンセンター東京**

東京都中央区八重洲2-7-12 ヒューリック京橋ビル6F・7F  
TEL:03-6262-3553  
JR東京駅 八重洲南口 徒歩4分(地下街 5番出口 徒歩3分)  
東京メトロ銀座線京橋駅 5番出口徒歩1分

**東京会場[八重洲②]** 開催講座: 1 2  
**ビジョンセンター東京有楽町**

東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階 TEL:03-6262-3553  
JR東京駅 八重洲南口 徒歩8分(地下街 5番出口 徒歩7分)  
東京駅 京葉地下八重洲口 徒歩6分(2番出口)  
JR有楽町駅 徒歩5分、東京メトロ 銀座一丁目駅 徒歩1分



**大阪会場[梅田①]** 開催講座: 1 6 7 8 9 14 15 16

**AP大阪梅田茶屋町 茶**

大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART梅田ビル8F TEL:06-6374-1109  
JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街經由直結)  
阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分、  
地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分

**大阪会場[梅田②]** 開催講座: 2 3 10 11 12 13

**AP大阪梅田東 東**

大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル5F TEL: 06-6362-6110  
JR「大阪駅」御堂筋南口より徒歩約9分  
地下鉄谷町線「東梅田駅」より徒歩4分  
阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩6分

**大阪会場[梅田③]** 開催講座: 4 5

**AP大阪駅前梅田1丁目 駅**

大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル地下1F・2F  
(旧渡辺リクルートビル)  
TEL: 06-6343-5109  
JR「大阪駅」中央南口・  
地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約2分、  
JR東西線「北新地駅」東改札口より徒歩約3分  
地下鉄四つ橋線「西梅田駅」  
北改札より徒歩約3分、  
地下鉄谷町線「東梅田駅」  
中東改札・中西改札より徒歩約2分

